

# 植村正久と日本の国家権力

——キリスト教徒の戦争協力と非協力を理解するために——

和田洋一

## 一、兵役拒否

あれは私の浪人時代だったのか、それとも旧制高校時代だったのか、どうもはつきりしない。しかし大正十年から十三年のあいだにおこった出来事であることは、まことにいがないうに思う。

その時期に、一人のクリスチャン青年が徴兵を忌避し、それが新聞の記事になった。その新聞が大阪毎日だったのか、大阪朝日だったのか、残念ながらそれもはつきりしない。従って今日、その新聞記事を探し出すことは、非常に困難である。しかし私がその記事を読んでショックを受け、ひとりでじっと考えこんだことは事実である。その記事をそのままここに転載することができないのは、はなはだ遺憾であるが、記事の内容は大体つきのようなものであったと思われる。

一人のクリスチャン青年が満二十歳をむかえ、兵役に服さなければならぬことになつた。しかし教会でキリストの教えをきき、聖書に親しんできた彼にとって、軍隊にはいつて人殺しの訓練を受けることが、どうしても神の意志に反する行為のように思えてならなかつた。彼は自分のもともと尊敬している牧師であり、日本基督教会の最高の指導者である植村正久を訪ねた。そして兵役を拒否しようと思うがどうだろうと意見を求めた。植村はその青年の話を聞いたあと、そこまでつ

きつめて考へてゐるならあえてとめない、信念に従つて行動したらしいだらうと答へた。その青年は一層確信を深め、刑を受ける覚悟で憲兵隊に出頭し、彼の身柄はそこで拘束された。

私は今、植村が「信念に従つて行動したらしいだらうと答へた」と書いた。しかし植村が実際どう言ったかは分らないし、新聞記事の上でどうなつてゐたか、私が正確に記憶しているはずもない。しかし新聞を読んだときの私の印象では、植村はその青年を激励しないまでも、その青年の志を天晴れなものとして認め、支持したようであった。その支持が積極的だったか、消極的だったか、私としていい加減のことは言えないが、その青年は、植村大先生に自分の氣持を理解してもらひ、自分がこれからとろうとする行動を是認してもらつたと感じたようである。

この出来事は、新聞紙上で大きくセンセイショナルに扱われたわけではない。見出しもせいぜい「一段ぐらゐ」のものではなかつただろうか。新聞がこの徴兵忌避のクリスチャン青年を、もちろん英雄視するはずはなかつたが、しかし非国民扱いもしなかつたのは、大正の後期という時代、軍縮の声が可成り強かつた時代のおかげであつたと思われる。一段見出し程度の新聞記事に私が強く心をとらえられ、常日ごろのを考えない私が、ひとりじつと考へることになつたのには、それはそれなりに理由があつた。

まず第一に、私はその青年と同様クリスチャンであり、私自身クリスチャン的心情から軍隊といふものをなんとなく不快視していた。徴兵検査で不合格になるためには、近眼の度を強くすることが一番簡単な道であることを知つてゐた私は、こゝとさら眼を酷使し、おかげで兵役は免除になつた。第二に、自分が正しいと信じたことは、たとえ国法に反していようとも断乎つらぬくという態度、そうした純粹さに対する青年らしい共感が私の中になつた。第三に、私の教会の牧師は、植村の直系の弟子であり、この弟子は師植村に対し絶対に近い尊敬を抱いていた。当時日本のキリスト教会の大人物といえば、植村正久と内村鑑三と、この二人をならべて推すのが普通で、幼稚な私も、そのえらさが分らないままに、この二人をとも

かくもえらい人だと思っていた。内村は異端者の存在であったが、植村は日本基督教會という大きな組織、日本のプロテス  
タント人口の三〇%をしめている組織の中心人物であり、東京神学社の校長でもあった。そういう責任の地位にある人が兵  
役拒否を是認したのだから、私が驚いたのも無理はないであろう。

一般的に、重い責任の地位にあるおとなは、青年が純粹に何事かを思いつめ、ラディカルな行動に出ようとするときに、  
まあまあとなだめ、その行動が周囲にどういう影響をおよぼすなどを説いて、自重をうながすというのが普通である。特  
に大日本帝国憲法に規定されている臣民の兵役義務を、強いて守らなくていいといふようなことは、中々言えないはずで  
ある。それをキリスト教の指導者である植村が言つたわけで、當時、天皇、國家、軍隊などというものに對してばくぜんと  
した反感をもつていたクリスチャン青年の私が、植村の言動に一種さわやかなものを感じたことは否定できない。しかし新  
聞記事を読んだあととのあれやこれやの感想を総合すると、それは決してさわやかなものではなかつた。

私にとって気がかりだったことの一つは、その青年が憲兵隊に出頭して、そのあとどうなるだろうと心配したことであった。

憲兵隊に出頭したというのは、私の記憶ちがいで、あるいは警察へ出頭したのだったかも分らない。警察に出頭したのであ  
れば、このクリスチャン青年は、警官によって国賊視され、手荒い取扱いを受けたのち、起訴され、未決監に送られ、裁判  
官によつて有罪の宣告を受け、獄中生活を送り、出獄したあかつきに憲兵隊からお迎えがきて、そこで半殺しの目にあうと  
いうようなことになつたかもしれない。ともかくも兵役拒否の決意をかため、どんな迫害に出あつてもたえるつもりで憲兵  
隊（あるいは警察）の門をくぐつたこの青年の姿は、壯烈で、悲壯で、それはそれで私を感動させた。しかし当時の日本の憲  
兵隊は“良心的兵役拒否者”などという言葉を知らなかつたし、いきなりこの青年を非国民とののしり、つばをはきかけ、  
ビンタをくわえ、泥靴でけつとばしたであろう。そして憎むべき徵兵忌避者がクリスチャンであることを知つた場合は、彼  
等の憎しみはさらに倍加したであろう。日本の軍隊の中で、新兵に対する古兵、上官の殘忍、兇暴なリンチは日常茶飯事で

あつたし、特に憲兵隊の殘忍、兇暴については、私も人の話によつて、あるいはもの本を通じてある程度知つていた。徴兵忌避者に対しても兵役法がどのような罰則を定めているのか、具体的には何も知らなかつたが、告発された者が、有罪の宣告を受け、そのあと一年とか三年とか独房の中にじつとすわつておれば、それでいいといったような、そんな生まやさしいものでないことを、日本臣民の一人として私は言わば本能的に知つていた。兵役拒否の決意をかため、植村を訪ねたそのクリスチャン青年は、もちろんそのあとにくるおそろしい苦難を覺悟していたであろうが、しかしそのおそろしさを彼は具体的に、そして十二分に知つているのかどうかが、私にとってまず気がかりであったし、つばをはきかけられ、なぐられ、さいじには銃殺あるいはなぶり殺しの目にあつても、十字架のキリストの苦しみを思いながら喜んで死んでいける自信が、はたして彼にあるのかどうかも気がかりであった。また殺されるまでにはいたなくとも、營倉あるいは刑務所の独房の中にほりこまれ、全くの孤立無援、目に見えぬ神をたよる以外何ものにもたよれないという状態の中で、彼の壮烈な決意は、はたしていつまでつづくだろうか。長い独房生活の中で、きっと心変りがおこつてくるのではないか。考えてみれば、世界中のキリスト教国で、キリストを信じる若者たちがみんな軍隊生活を送つてゐるのだから、自分も異をたてないで兵役に服することにしよう。神様もきっと許して下さるだろうと、そういう風に心変りするかもしれない自分を、彼は予想してみなかつたのだろうか。私はこうしたいくつかの疑問を、だいたが、もちろん当人から直接答えがえられるはずはなかつた。

つぎに私は、徴兵忌避が青年の上にもたらすおそろしい結果を、植村が十二分に知つていたかどうかに疑問をもつた。そして当時の私は、それぐらいのことを植村が知らないはずはないと考えた。もし知つていたとすれば、植村は、極力その青年に説いて、兵役拒否の行動を思いとどまらずべきではなかつたか。「君の考え方は立派だ。やり通せるならやり通してみたまえ」というのは、指導者として無責任ではないか。青年が憲兵にいじめ殺されたとしたら、植村は指導者としてどのような責任のとり方をするつもりだったのであるうか。その青年が長い独房生活の中で心変りしないという保証ももちろんな

い。心変りをして、わびをいれて、改めて軍隊にはいるとしたら、最初の壮烈な決意は一体どうなるのか。それとも植村は、その青年がどんな肉体的、精神的な苦しみにもたえて、またどんな長期の孤独生活にもたえて、志をつらぬくだろうと見通したのだろうか。こうした疑問も結局私の心の中の疑問におわるほかはなかったが、この疑問に、植村に対する私のばく然とした不信の念がからむのをどうすることもできなかつた。そしてこの偉大な指導者に対する不信、それはもちろん強い不信ではなかつたが、それはさらに日本のキリスト教全体に対する不信にまでひろがつていきそつであつた。

## 二、植村正久の戦い

「何人も、自己の良心に反して武装兵役を強制されない」と戦後の西ドイツの憲法はうたつてゐる。従つて西ドイツでは、良心的兵役拒否者の扱いは、一般徴兵法案を国会で通過させるに当つて非常に重要な問題となつた。

しかし戦前の日本の立法者は、良心的兵役拒否者などという者の出現を全く予想していなかつた。戦前の兵役法には「兵役を免るる為逃亡し若は潜匿し又は身体を毀傷し若は疾病を作為し其の他詐欺の行為を為したる者は三年以下の徴役に処す」という罰則の条項はあつた。しかし逃げも隠れもせず、堂々と徴兵を拒否して自首してくる者に対しては、裁判官も当然惑せざるをえなかつたであらう。

日本に始めて良心的兵役拒否者があらわれたのは何時であるらうか。田村貞一著『矢部喜好伝<sup>注1</sup>』の序文を書いた賀川豊彦は、矢部喜好が日本における最初のコンセンシアス・オブゼクターであるとのべてゐる。戦前の日本では、良心的兵役拒否の行為については誰かが文章にし、活字にしない限り、周囲の人だけしか知らず、そのまま闇にうずもれてしまふ可能性が強かつた。ただ矢部喜好の場合は、大津の膳所教会の牧師として長く活躍し、死後伝記も出版されたので、彼の徴兵忌避と受難の事実を記憶している人は、京都や大津の在住者には可成り多い。

明治三十八年の旧正月、日露戦争のまゝただ中に、矢部は仙台の連隊に入隊せよという命令を受けとった。彼は深刻に煩悶し、真剣に祈つたのも、ついに意を決して単身連隊長を訪問し、軍隊にはいることは良心が許さないから、殺すなら殺してくれといった。彼は若松区裁判所で輕禁錮二カ月の判決を受け、刑期がみちて若松監獄から出てくると、改めて召集を受け、看護卒補充兵として在營、まもなく平和回復とともに除隊になった。

矢部の徵兵忌避事件について、当時、新聞は毎日のように記事をけいさいした。矢部の一家は当然國賊の一家として周囲から白い眼をむけられた。彼が出獄後改めて福島連隊区司令部より出頭を命ぜられたときは、自他ともに死刑の宣告を信じ、教員により白布の死装束が用意された。決死の覚悟で出かけた矢部は、軍隊の中でも伝道をしていたらしいが、そのうち本人の心的転機もあつたらしく、戦争終了とともに帰郷を許された。(以上の叙述はすべて田村貞一の『矢部喜好伝』による)

日露戦争にさいしての内村鑑三の非戦論はあまりにも有名であるが、矢部喜好的良心的兵役拒否とその受難についても、もっと多くの人に知られる必要があるよう思う。

植村正久は、矢部の事件については知つていたと想像する方が普通であろう。植村は日露開戦の約半年前、明治三十六年十月二十八日の夜、一番町教会（のちの富士見町教会）で「基督教と戦争」と題して講演をしており、その速記録は『植村正久とその時代』第五巻におさめられているが、この時期は、同年六月いらい万朝報紙上で非戦論、日露開戦反対論となってきた内村鑑三が、万朝報社を退いた直後である。植村の講演の中の一三の部分を紹介すると

「そもそも戦争は、一国におよぼす害甚大なるをもつて、容易にこれをなすべきものにあらざるなり、然れども、自[口]の発達を妨げ、危くする者に対しても奮然これを懲罰（あょうばつ）して可なり。今もし狂漢ありて自身を殺さんとする時にあたり、これに抵抗せざるものあらんや」

「国家は自己の天職をおこなうため、其の自衛の担保をなすがため、他国と戦いて可なり。戦いは單に消極的に受身のみ

の場合に限るものにあらずして、自己存在の必要上、進んで他をようちよするの場合あるなり。そもそもキリスト教徒とはかく神経的薄弱のものにあらず」

「今こにに戦争によりて起るべき書と、戦争によりて起るべき利益とを相比較し、そのいぢれが利多きやを秤量する時は、

戦争によりて受くべき利益の方、大なるやも知れざるなり」

などとあり、日本がロシヤと戦つて、利益が大きいか小さいか、ゆつくり判断するひまはないがと、但し書きをつけたりもしている。敵がせめてきた場合、自衛のための戦争は止むをえないという消極主義ではなく、自己存在の必要上、進んで他をようちよする場合もある、キリスト教徒は、世間で考へているような弱々しいものではない、と言つてゐるわけで、今日から考へると、当時の開戦論者、侵略戦争支持者に迎合した俗論といふ風に受けとれないこともない。

もちろんこの時期には、ロシヤの東方侵略説がさかんに流布され、日本が手をこまねいていれば、ロシヤの魔手は満州、朝鮮から日本にもおよぶであろうと宣伝されていた。確かにそれは根も葉もないことではなかつたし、植村としても、自衛の必要、時にはこちらから進んで相手をようちよする行動の正当性を、身をもつて感じていたのかもしれない。

私が植村のこの講演との関連で思い出すのは、ちょうどそれより十年前の明治二十六年（一八九三年）六月に、名古屋でおこった事件である。キリスト教の集会に仏教徒のなぐりこみがかけられ、そこに居あわせた植村が「クリスチャンたるもののは正に堂々道理上の戦争は勿論なすべきことなれども、時として止むをえざる場合には腕力に訴えても之を防禦し、決して柔弱卑怯の振舞あるべからざるよし」とのべたというその事実である。<sup>註三</sup>

国民のあいだでは、とかく非国民という目でみられがちであり、仏教徒、神官、役人等からの迫害になやまされがちであった当時のキリスト教徒に対して、植村は柔弱卑怯の振舞あるべからずといって激励したわけであるが、キリスト教徒の自衛と日本帝国主義の自称自衛とを、植村は同一視していたようにも思える。キリストの道をのべ伝えようとする信者に、い

ささかの物慾もなかつたであらうが、日本の國家権力が朝鮮の支配、満州への侵略を考えていなかつたかどうか、そして植村が日本の國家権力の無私無慾を信ずるほどお人好しであつたかどうか。私は植村が、自分の教会堂で日露開戦を是認する方向で演説をしたあと、澄みきつた氣持で神に祈りをささげ、やすらかな眠りについたかどうかに若干の疑いをもつものである。

同じ時期に、内村鑑三は非戦論となえ、万朝報の客員として優遇されていた彼はあえて辞表を呈出して、収入の道を失い、世間からは白い目で見られる事になるが、植村は非国民、國賊よばりされることからまねがれた。われわれは植村が、明治二十四年（一八九一年）におこった内村鑑三の不敬事件のさいに、クリスチヤンとしても立派に、もつとも勇敢に戦つたことを知つてゐる。しかし植村と國家権力との関係について知るために、われわれはもう一年さかのぼつて、彼が創刊した雑誌『日本評論』（月三回発行）第一号（三月八日）所載の創刊の辭をながめてみよう。彼はそこで「……余輩は今も後も成る可く政党以外に潤歩し、自己の政論を主張し、独立の地位に在りて、政治上の事物を弁論批評せんと欲す。日本評論の政治主義は、自由進歩の方向に在り。……」

彼が自由進歩というとき、その自由は信教の自由だけでなかつたことは言うまでもないが、しかし信教の自由に重点があつたことも自明であろう。そしてこの信教の自由が、内村鑑三の事件を通して、おびやかされた、否定されたと感じたとき、彼は決然としてたちあがつたのである。彼は自らの主宰する『福音週報』第五〇号に「不敬罪と基督教」と題する社説を掲載し、御真影礼拝や勅語礼拝を痛烈に非難した。<sup>註三</sup>

「……吾人は上帝の啓示せる聖書に対して、低頭礼拝することを不可とす、また之を脣（いさきよし）とせず。何故に今上陛下の勅語にのみ拝礼をなすべきや。人間の儀礼には、道理の判然せざるもの尠からずと雖も、吾人は今日の小学中学等に於て、行わるる影像の敬礼、勅語の拝礼を以て、殆ど兒戯に類することなりといわづんばあらず。憲法にも見えず、法律に

も見えず、教育令にも見えず、唯当局者の痴愚なる、頭脳の妄想より起りて、陛下を敬するの意を譲まり、教育の精神を害し……」

ひどく戦闘的で、今読んでも胸のすぐ思いがするが、当局者はただちに『福音週報』の発行を禁止してしまった。植村はそのとき始めて日本の国家権力によって加えられる鉄槌を、身をもって経験したのである。帝国憲法に保障されている著作、印行、言論の自由、あれは一体なんだと、へやしい思いをしたことであろう。しかし彼はこれぐらいの「小挫折」のために沈黙してはならないと自らを励まし、一週間のちには、『福音週報』の身がわりとして新しく『福音新報』を創刊し、神国拡張のための戦いをつづけていたが、日清戦争の直後、またもや当局の忌諱にふれて発行禁止を命じられた。

「罪なくして配所に月をながむるの想をなしつつ」と植村は当時書いているけれども、帝国憲法によって保障されているはずの言論の自由の限界、壁のかたさをいやといふほど感じさせられて、彼の戦闘意慾も弱まるがゆえになかったであろう。日本国家権力の絶大な力を前にして、彼の意識の中に、いつとはなしにあきらめの気持がしげんでいたとしても、それは自然というほかない。

### 三、国家権力の壁

それから三年後、明治三十一年、京都の同志社がキリスト教主義の学校するために、学生は徵兵猶予の特典をうけることができず、そのために学生はぞくぞく他校へ転するという事態が発生した。同志社当局が狼狽したことは言うまでもないが、これは政府のいわばまま子いじめであって、つぶれそうになり、あわてふためいている同志社を見て、政府の役人や耶蘇教嫌いの連中はサディズム的快感を感じていたことであろう。

同志社当局は自滅からまぬがれるためには、キリスト教の金看板をおろすのもやむをえないと思った。しかしそうかとい

つて創立者新島襄の精神、アメリカ伝道協会から受けてきた援助、二十三年にわたるキリスト教主義学校としての歴史を思えば、軽々しく看板をおろす」ともできず、ジレンマにおちいつて、みじめな姿を露呈していた。

植村は明治三十一年三月『福音新報』紙上で同志社当局を手きびしく批判しつぎのようになべてゐる。

「然れども彼等の勇氣は全く基督教主義を棄つる程に大ならず。其の通則の中に基督教主義の文字を存し置く」とに決定せりとかや。彼等は斯の如く政府に向いても都合善く、基督教主義に対しても体面を維持しつゝ、巧みに難題を解釈せんと試みたり。其の用心深き勇氣、其の円滑なる智慧は、余輩をして一驚を喫せしめたり。」

「余輩は同志社の中心は實際基督教主義の人々に非ずと断言するを躊躇せず。同志社は基督教主義の教育を眞面目に確實に授け得るものに非ざるなり。同志社實際の有様既に然りとせば、彼等が基督教主義の招牌（かんばん）を徹回して日本主義となり、世俗主義となり、実利主義となり、権謀主義となり、官立主義となり、哲学主義とならんも敢て驚くべき事に非ず。」

「迂回する途は遠し。一直線に行くこそ目的に達するの捷経なれ。」

植村は正統の立場、純粹の立場に立つて、同志社を非難し、輕蔑し、あわれんでゐる。そして迂回せずに一直線に行けど、四十歳をこえた植村が青年のように直言してゐる。まことにすつきらしてゐるし、同志社はすつきらしないままで、そのときから今日まで長いあいだ歩みをつづけてきている。日本主義、世俗主義、あるいは実利主義に徹底することなく、世俗主義とキリスト教主義がこつちやになつたままで、そして偏狭な日本主義にだけはおちるゝことなく今日にいたつてゐる。そしてそのために同志社は、日中戦争のおこる前後の期間は、キリスト教主義の学校の中でもっとも多くの苦しみと悩みとを経験したのである。

植村は大正十四年（一九二五年）、私の旧制高校時代に他界した。後継者高倉徳太郎の説く福音的基督教の純粹性は、日本

基督教会系統のわれわれ青年たちを強くひきつけ、高倉が勢よく「水を割ったキリスト教」を攻撃したとき、イメージとして私の目の前に浮ぶのは、いつも組合教会であり、同志社であった。しかし水を割ったキリスト教、不純なキリスト教を輕蔑していた側の純粹な福音的キリスト教が、戦争に突入してゆく日本の歴史の中で、殉教の血を流すわけでもなく、一向に生きた力として作用しなかったこと、ぶざまな姿で戦争に協力していくことを、私はやがて知ったのである。

先に引用した同志社批判の文章のさいごに、植村は「基督教主義の教育者は、同志社社員の如くなさず、已に不利なる、又道理上不当なる制度あるに当りては、先づ之を打破し、之を改正するの運動をなし、自己のため後世のために、弊を除き義を行うの舉に出でざるべからず」と説教している。

強大な国家権力がひよわいキリスト教主義学校を相手に、徵兵猶予の特典をあたえないという意志決定をしたとき、一直線に行くというのは、自滅するか、男子の学校を女子の学校に切りかえるか、あるいはキリスト教主義をきれいさっぱり棄てるか、そのいずれかであると思われるのに、植村は、不当な制度があればまず之を打破し、などと、キリスト教学校がねばり強く戦かえば、明治政府が引っこむこともあるというような、積極的らしくみえて実は非現実的な発言をしている。中途半ばな解決をした同志社を、すつきりした立場から批判するのはたやすいが、植村も自分のこととなると、そうすつきりした行動はとれなかつたはずである。それに、キリスト教主義の学校には特典をあたえないといってまま子いじめをしている政府当局に対して、植村の批判の矢が向けられていないことも注目にあたいする。

明治四十三年（一九一〇年）九月八日発行の『福音新報』にのせた植村の論文「朝鮮の基督教」は、またまた当局を刺げきする結果となり、新聞紙法第二十三条によってその発売ならびに販布を禁止された。日韓併合條約調印の直後であり、内務省検閲課は特別に神經をとがらしていたことと思われるが、植村としても細心の注意をもつて書いたにちがいない。にもかかわらず発売禁止という行政処分を受け、彼として大きなショックだったにちがいない。ただこの場合は発行禁止ではなく、

発売禁止だったので、つまの号（九月十五日号）に自らの苦しい気持をのべて、<sup>注四</sup>いる。

「朝鮮の基督教と題する文章果して斯の如き処置を值いするか否やは暫く之を論ぜざるべし。篇を重ねて、論旨佳境に入るに及ばば、官府の当局者と雖も、福音新報の所説最も深く朝鮮の治安を助け、國家及び人道の為めに満足せらるべきところあるを疑はず。然れども死せる児の年齢を算うるにも似たれば、之を暇々しく論ぜんは詮なし。『朝鮮の基督教』は前号限りを以て葬り去らるべし。無論当局者の意旨は福音新報をして朝鮮の基督教及び其の伝道に関して、一切沈黙を守らしめんとするにも非るべければ、他の機会を得て更に之を論ぜんと欲するのみ。」

『植村全集』第五巻には、『福音新報』の九月二十一日あるいは一十九日号に掲載されたと思われる「朝鮮の伝道」が採録されている。日本の朝鮮に対する統治政策に関しては、一言半句の批判も許されないことを身をもつて知った植村は、ひたすら朝鮮の伝道に全力を集中せよといふことだけを説いている。もともと京極純一氏がのがべているように、<sup>注五</sup>植村が朝鮮現地でのキリスト教徒の集まりの中で、民族「自由独立」の氣概に理解と支持とを示したということは、信じて差しつかえがないだろう。

朝鮮併合の翌年八月、朝鮮の二十九名の牧師が、下関、大阪を経て東京に姿をあらわした。そのときのやや委しい記事が『福音新報』八四一號<sup>注六</sup>に出てゐるが、歓迎側の中心人物である植村について当該担当記者は「植村氏は時移りたればとて自らは何も語らず」とのべ、午餐のときも、植村が朝鮮からお客様を迎えた意味について一言も語らず、「簡単に挨拶せられた。」ただけのべて、私にとっては、このことが一つの象徴的な意味をもつてゐるようと思われる。

やがて明治は終つて、大正三年（一九一四年）の秋、東京神学社校長植村正久は、若い入学志願者を面接したとき「君は戦争をどう思ひます」ときいた。この質問はもちろん、ヨーロッパで大戦争が始まつたばかりのその時期と関係があつただろう。その青年は「もちろん戦争は不賛成です」と答えた。すると植村校長は「じゃ君は微兵はどうします」と重ねてたずね

た。青年は「そのことまでは考えておりませんが」と答え、植村はそれ以上追及しなかった。<sup>注七</sup> その後、青年は、のちに堺教会の牧師になつた斎藤敏夫であるが、当時のクリスチヤン青年にとって、徴兵の問題は、考へることを回避したくなるような困難な問題であつたし、徴兵年齢がきて検査に合格すれば、思考を停止してそのまま入隊するほかなかつたのである。若い斎藤敏夫が逆に「先生は徴兵をどう思われますか」ときいたとしたら、植村はどう答えたか。それは指導者としても考へることを回避したくなるような難問だったにちがいない。そしてその難問を、それから十年ほどの間に、一人の青年が、つまづめた表情で、植村の前に呈出したのである。そして植村が兵役を拒否しようとするその青年の決意に水をささなかつたことは、始めに述べた通りである。

植村の死後三十年を記念して催された座談会で、小塩力氏は植村を「進歩的保守主義者」とよんでいるが、私もこれに同意したい。国家権力の意志にさからつて、信念をおし通そうとした青年を、積極的か消極的か、ともかくも支持したということ、そしてそれ以上のことはできなかつたというとのうちに、私は植村の内面の苦悶と国家権力に対する抵抗の姿をみたいと思う。

- 注一、大津市膳所、湖光社発行、大正十一年
- 二、小沢三郎著『内村鑑三不敬事件』二〇三ページ、新教出版社、昭和三十六年
- 三、『内村鑑三不敬事件』二〇五ページ以下
- 四、佐波亘編『植村正久とその時代』第三巻、一九六ページ以下、昭和十三年
- 五、『日本の思想家』一三三一ページ、朝日ジャーナル編、昭和三十七年、朝日新聞社
- 六、『植村正久とその時代』第三巻二九七ページ以下
- 七、『植村正久とその時代』第三巻五四ページ以下
- 八、『福音と世界』昭和三十一年十一月号、新教出版社